

株 主 各 位

和歌山県和歌山市有本661番地

太 洋 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 細 江 美 則

第57期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第57期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第57期（平成28年12月21日から平成29年12月20日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成28年12月21日から平成29年12月20日まで）
計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第57期の期末配当金につきましては、1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案

取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に細江美則、坂田吉啓、堀井健司の3氏が再選され、上西令子氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、上西令子氏は社外取締役であります。

第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任された阪口豊彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに決定いたしました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、重任した取締役細江美則、坂田吉啓、堀井健司の3氏及び在任中の監査役崎前和夫氏に対し、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることとし、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任することに決定いたしました。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の割当てのための報酬等を年額400万円以内の金銭報酬債権として支給すること及びその内容を決定いたしました。

以上

なお、平成30年3月16日現在の当社役員の陣容は次のとおりであります。

代表取締役社長	細江美則
取締役	坂田吉啓
取締役	堀井健司
取締役	上西令子
常勤監査役	崎前和夫
監査役	山口修
監査役	和中修二

期末配当金のお支払いについて

第57期期末配当金は、同封の「第57期期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

期末配当金のお受け取りについて銀行振込をご指定の方には、『「配当金振込先ご確認」のご案内』を同封しておりますので、ご確認ください。

なお、同封の「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけますので、お手元に保管ください。

また、株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、配当金のお振込先や確定申告の添付書類等の詳細につきましては口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

以上